



中小企業再生支援セミナー 再生の現場より 「正念場の中小企業」 (経営者の責任・金融機関の支援)

平成21年12月に、中小企業金融円滑化法が施行となり、多くの中小企業者は返済猶予による資金繰りの改善の恩恵を受けてきましたが、更に来年度まで延長される見通しとなりました。

しかしながら、この法律では1年以内に実現性の高い抜本的改善計画の策定が条件となっており、今後その改善計画の達成度が問われてきます。

今回の再生支援セミナーでは、10年間事業再生コンサルタント一筋にうちこんできた企業再建・承継コンサルタント協同組合代表理事の真部敏巳氏をお招きし、金融円滑化法に於ける経営者の責任及び金融機関の支援など、様々な論点について、わかりやすく話をさせていただきます。

つきましては、今後の改善計画策定や経営の参考にしていただきたいと思いますので、是非セミナーに多数ご参加いただきますよう御願い申し上げます。

講師 企業再建・承継コンサルタント協同組合 代表理事 まなべ としみ 真部 敏巳 氏

演題 金融円滑化法への対応：貸出条件緩和先の二次破綻と事業再生をめぐる諸問題

講師プロフィール

- ・小樽商科大学商学部卒業。
- ・(株)リクルート住宅情報・(株)リクルートコスモス(現:コスモスイニシア)流通営業部を経て、公認会計士事務所の不動産関係会社社長。
- ・1992年(株)アセットパートナーズを設立後、専門家集団の(株)サテライト・コンサルティング・パートナーズ創業パートナー。定期借地権・定期借家権・不動産の証券化等のコンサルティングを手がける。
- ・2001年に当組合を設立。現場の第一線で企業再建・承継コンサルタントとして全国行脚。

◆日時 平成23年3月8日(火) 14:00~16:00

◆場所 鳥取市総合福祉センター さざんか会館 5階 大会議室

住所 鳥取市富安2丁目104番地2

◆受講料 無料

◆主催 鳥取県中小企業再生支援協議会(財団法人鳥取県産業振興機構)

◆申込方法 裏面申込書にご記入のうえFAXでお申し込み下さい。

***申込期限 3月4日(金)まで**

◆質問事項 真部氏へご質問のございます方は、裏面にお書き下さい。

鳥取県中小企業再生支援協議会 行

FAX : 0857-52-6710

セミナー申込書

企業・機関名_____

お役職	お名前

講師へのご質問事項

本件お問い合わせ先

(財) 鳥取県産業振興機構

鳥取県中小企業再生支援協議会 坪倉

電話 (0857)52-6701

fax (0857)52-6710

Email ktsubokura@toriton.or.jp